

建設業者が電気工事業*を始めるときの届出(みなし登録)

1 届出が必要な事業者

建設業許可を得ている事業者が、電気工事業法に基づく電気工事を始める場合には、鳥取県知事への届出が必要です。この場合において、建設業の工種には制限はありません(建設業法に定める電気工事業の許可を得ていない事業者であっても、電気工事業法に基づく電気工事業を営むことは可能です。)

2 手続きに必要な書類

書類	部数	備考
電気工事業開始届出書	1	※押印は不要です。
建設業許可通知の写し	1	
誓約書	各 1	※押印は不要です。 ① 法人の場合 には、法人としての誓約書と主任電気工事士の誓約書を提出してください。 ② 個人事業の場合 には、事業者の代表者と主任電気工事士の誓約書を提出してください。 ※ただし、 法人の代表者または個人事業の代表者が主任電気工事士を兼任する場合は、主任電気工事士の誓約書は不要 です。
主任電気工事士の雇用証明書	1	※押印は不要です。 事業者の代表者が主任電気工事士である場合には、提出は不要 です。
主任電気工事士の実務経験証明書	1	※証明者(雇用主等)の押印が必要です。 主任電気工事士が第二種電気工事士である場合に提出してください(第一種の場合は提出不要) 。 鳥取県知事以外の登録等を受けた事業者が証明する場合は、電気工事業に関する登録証などの写しを添付してください。
主任電気工事士免状の写し	1	主任電気工事士が第一種電気工事である場合は、講習の受講履歴欄の写しも提出 してください。
登記事項証明書(法人登記簿謄本)	1	法人である場合に提出してください。 個人事業の場合には提出は不要 です。
備付器具調書	1	取り扱う工種(一般用電気工作物のみの場合、自家用電気工作物も取り扱う場合)により必要な機器が異なりますので、調書の注釈の記載を参考に作成してください。

3 手数料

無料

4 届出の方法

届出に必要な書類を、次の届出先に郵送または持参してください。

(郵送の場合で確実な配達を希望するときは、簡易書留などをご検討ください。)

鳥取県危機管理局消防防災課

〒680-8570

鳥取市東町一丁目271番地

電話 0857-26-7063

* 電気工事業法に基づく電気工事業をいい、建設業法の電気工事業とは異なります。

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

電気工事業開始届出書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

住 所 〒

氏名又は名称

法人にあつては代表者の氏名

連絡先電話番号

電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

年 月 日

許可 () 第 号

2 電気工事業を開始した年月日

年 月 日

3 営業所等

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類	主任電気工事士等の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
		一般用電気工作物 自家用電気工作物		第 種電気工事士免状 第 号

(工種を○で囲むこと)

- (備考)
- この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
 - ×印の項は、記載しないこと
 - 電気工事の種類欄には、「一般用電気工作物」又は「自家用電気工作物」を記載すること
 - 主任電気工事士等の氏名欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあつては*印を付すること
 - 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号欄には記載することを要しない。

[添付書類]

登 録 申 請 者 誓 約 書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

住 所

名 称

私及び当社役員は、電気工事業の業務の適性化に関する法律第6条第1項第1号から第5号に該当しない者であることを誓約します。

[添付書類]

主任電気工事士誓約書

年 月 日

鳥取県知事 様

住 所

氏 名

私は、電気工事業の業務の適性化に関する法律第6条第1項第1号から第4号に該当しない者であることを誓約します。

※登録申請者が主任電気工事士を兼ねる場合には提出は不要です。

[添付書類]

雇 用 証 明 書

年 月 日

鳥取県知事 様

届出人 住 所

氏名又は名称

法人にあつては
代表者の氏名

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明いたします。

記

主任電気工事士の氏名	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日生 満 歳
雇 用 年 月 日	

[添付書類]

主任電気工事士実務経験証明書

ふりがな			生年 月日	
氏名				
現住所	〒 (電話：)			
電気 工事士 免状	交付年月日	年 月 日		
	交付番号等	第二種電気工事士 知事交付 第 号		
実務経験の期間及び内容				
所属部署及び役職名	期間	職務の内容		
通算期間	年 月			
当該電気工事士は、上記のとおり、実務経験を有することを証明します。 年 月 日 所在地 〒 (電話：) 事業者名 電気工事業に関する 知事 登録 ・ 届出 (いずれかを○で囲む) 登録又は届出番号 第 号 代表者 ⑩				

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
 - 2 登録申請者が従業員等の自らの事業所での実務経験を証明する場合は、代表者の押印は要しない。
 - 3 鳥取県知事以外の登録等を受けた事業者が証明する場合は、電気工事業に関する登録証などの写しを添付すること。

[添付書類]

電気工事士免状の写し

氏名欄の写しを貼付してください。

第一種電気工事士の方は、法定講習の受講記録欄を貼付してください。

※第一種電気工事士免状の交付を受けている方は、講習の受講履歴欄の写しも貼付してください。

[添付書類]

備付器具調書

器具名	製造年	製品番号	台数	製造業者名
①絶縁抵抗計				
②接地抵抗計				
③回路計であって抵抗 および交流電圧を測 定できる器具				
④低圧検電器				
⑤高圧検電器				
⑥継電器試験装置				
借入先				
⑦絶縁耐力試験装置				
借入先				

※継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置は、他業者等から借り入れることができます。この場合には、借入先を明記してください。

※一般用電気工作物のみを取り扱う場合には、①～③までの機器が必要です。

※自家用電気工作物を取り扱う場合には、①～⑦までの機器が必要です。

※継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置は、他業者等から借り入れることができます。この場合には、借入先を明記してください。